

## 外来感染対策向上加算に係る掲示

1. 感染管理者である院長が中心となり、従業員全員で院内感染発生防止と発生時の速やかな対策を行うことに務めます。
2. 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年 2 回実施します。
3. 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。  
また新興感染症発生時には、県や市町村、保健所と連携して感染症患者を受け入れる体制を整えます。
4. 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
5. 抗菌薬については厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用いたします。  
感染対策に関して基幹病院や医師会と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。
6. 本取り組み事項は、院内に掲示し患者様およびご家族などから閲覧の求めがあった場合にはこれに応じます。

院内感染防止対策推進のために「院内感染防止マニュアル」を作成し、職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し改訂を行います。

小田内科 院長 忌部航